

岩手県告示第700号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった。

平成27年9月1日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成27年8月15日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 特定非営利活動法人岩手高齢者健康ネットワーク
 - (2) 代表者の氏名 高見靖博
 - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県西磐井郡平泉町平泉字善阿弥163番地2
- 3 定款に記載された目的 この法人は、東日本の高齢者に対し、地域の医療費とりわけ高齢者医療費の私的負担、公的負担の軽減を第一目的とし、地域医療、福祉、健康増進と共生の町造りに寄与する事を目的とする。